

低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定について

令和6年5月1日以降に入札公告（通知）を行う業務委託契約の低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定については以下ホームページ「令和6年5月1日以降に入札公告（通知）を行う委託」のとおりとします。

なお、建設工事、土木施設維持管理委託（除草・剪定業務）については、下記ホームページ「令和4年4月1日以降に入札公告（通知）を行う工事、委託」のとおりであり、変更ありません。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/gizyutsu/302963.html>
滋賀県 > 県民の方 > 県土整備 > 技術・品質管理>お知らせ・注意

(別紙)

低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定について

- 伐採集積費およびスクラップ控除を含む治山工事および林道工事については、低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定時の伐採集積費およびスクラップ控除を、直接工事費と同等の扱いとし公契連モデルを参考に算定します。